

- 1 訂正箇所
 (2) 議員協議会
 イ 概要及び対応方針
 No.1・2

2 訂正内容

【訂正前】

| | | | |
|---|------------------------------------|---|---|
| 1 | P28 Ⅲ章 4 その他の施設等 (3) 資源物処理施設 | 伐採木や剪定木、落ち葉、草木、木造建築物の廃材によるバイオマスを構成市村から集め、チップ化して有効な資源化を行う考えはあるか。 | 【オ その他】 この施設は、一般廃棄物処理施設であるため、これらの処理を今のところ考えていません。 現在も剪定枝や草葉が持込まれており、カーボンゼロに向けて活用の検討や研究が必要と考えています。 |
| 2 | P28 Ⅲ章 4 その他の施設等 (3) 資源物処理施設 | (No.1の回答について) 「今のところ考えていない」、「今後考えていく」どちらでしょうか。 | 【オ その他】 一般廃棄物処理施設であるため、再生可能エネルギーを生む場所ではないと考えています。 |

【訂正後】

| | | | |
|---|------------------------------------|---|---|
| 1 | P28 Ⅲ章 4 その他の施設等 (3) 資源物処理施設 | 伐採木や剪定木、落ち葉、草木、木造建築物の廃材によるバイオマスを構成市村から集め、チップ化して有効な資源化を行う考えはあるか。 「今のところ考えていない」、「今後考えていく」どちらでしょうか。 | 【オ その他】 この施設は、一般廃棄物処理施設であるため、これらの処理を今のところ考えていません。 現在も剪定枝や草葉が持込まれており、カーボンゼロに向けて活用の検討や研究が必要と考えています。 |
|---|------------------------------------|---|---|